

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会 2026（令和 8）年度第 3 回議事概要

日 時：2026（令和 8）年 6 月 26 日（金）10：30～12：00

場 所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用

出席者：間野博行理事長、土原一哉理事、平沼直人理事、山内英子理事、本田麻由美理事、小島博己理事、小野高史監事、近藤浩明監事、瀬戸泰之中央病院長、土井俊彦東病院長

I. 前回 2026（令和 8）年度第 2 回議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を山内理事と近藤監事に依頼。

II. 審議事項

1. 令和 7 年度決算について

資料に沿って説明され、承認された。

【主な意見等】

- ・赤字の直接的な要因としては、人事院勧告に基づく給与水準の引上げが大きいと考えている。一方で、それ以外にも分析・検討すべき事項があることから、今後、要因を整理しながら検討を進めていきたい。
- ・監査の結果、決算については適正に作成されているものと認め、厚生労働省へ無限定適正意見を提出する予定である。また、理事長宛ての監事意見として、①コンプライアンス等の強化に関する改革方針の着実な実施、②法人全体のガバナンス強化（両キャンパスにおける規程整備、リーガルチェック体制の見直し、情報統括部門の関与の在り方及び事務体制の充実）、③中長期目標期間最終年度を見据えた利益剰余金の繰越承認に向けた検討体制の整備及び決算見込み精度の向上について要望した。特に、3 月時点の決算見込みと実績との間に大きな乖離が生じたことを踏まえ、意思決定の基礎となる決算見込みの精度向上が必要である。
- ・中長期目標期間の終了に伴い、新たな 6 か年計画へ移行するに当たっては、利益剰余金の繰越承認が大きな課題となること、また、決算見込みと実績との乖離を踏まえ、決算見込みの精度向上に向けた取組が必要である。
- ・利益剰余金については、独立行政法人制度上のルールを踏まえつつ、センターとして必要な事業を継続できるよう、セグメントごとの状況も考慮しながら、所管省庁と繰越承認に向けた協議・調整を進めていく。また、決算見込みについては、各時点での実績に加え推計値を含めて作成していることや、特に研究分野では進捗状況により見込みが立てづらい面もあるが、費用発生部署との連携や事務的な工夫により、決算見込みの精度向上に取り組んでいきたい。
- ・コンプライアンス強化に関する取組や法人としてのガバナンス強化については、現在も取組を進めているものの、道半ばであることから、引き続き着実に取り組んでいきたい。
- ・決算分析に当たっては、表面的な要因分析ではなく、医療安全と同様に真の原因を究明し、その結果を踏まえた対策につなげることが重要である。また、毎年度の決算において、一過性の特殊要因を除いた実力ベースの収支（実質期間損益）を継続的に把握・分析することで、構造的な課題や経年変化を把握しやすくなると考える。今後も物価高騰等により厳しい経営環境が続くことが見込まれることから、財務戦略の視点を持ちながら、現場に求められる取組を明確にし、センター全体が一丸となって経営改善に取り組むことが重要である。
- ・今年度は診療報酬改定もあり、赤字脱却が期待されるものの、黒字化したことだけで満

足すべきではない。今後の医療環境の変化に対応するためには、必要な投資を継続できる財務的な余力を確保することが重要であり、そのためにも効率化・スリム化を進めながら、持続可能な経営基盤の構築に取り組んでいく必要がある。

- ・病床稼働率は比較的高い水準にあり、これ以上稼働率を上げて収益を確保することは容易ではないように思われる。また、診療報酬改定による増収分も人件費の増加に充てられることが想定されるが、その影響についてどのように見込んでいるのか。
 - 医療収支にレジデント等の人件費を含めない見かけ上の収支と、それらを反映した実質的な収支を区分している。レジデント等の人件費を医療収支に反映すると、東病院についても赤字となり、実質的には厳しい収支状況にある。また、診療報酬改定による増収が見込まれる一方で、人件費や材料費などの増加も想定され、今後は物価上昇等の影響を受け、これまで以上に収支が変動しやすい状況になると考えられる。そのため、毎月の収支動向や決算見込みを適切に把握しながら、状況を注視していく必要がある。
 - ・病床稼働率はさらに向上の余地があると考えているが、それに加え、不要な支出の削減など、一つひとつの改善を積み重ねることで収支改善を図り、診療報酬改定の効果も踏まえながら、収支をプラスの方向へ改善していきたい。
2. 令和7年度業務実績評価及び中長期目標期間見込評価について
資料に沿って説明され、承認された。
 3. 2026年度調達等合理化計画について
資料に沿って説明され、承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 広報実績等

資料に沿って報告

【主な意見等】

- ・がんゲノム医療における患者数等の数値訂正について、患者や家族をはじめ国民の関心が高い事項であることから、適切に公表・説明されたことは重要であり、今後も正確な情報発信に努めていただきたい。また、ALK 融合遺伝子陽性がんを対象とした研究については、海外では原因遺伝子ごとの患者会が設立されるなど関心が高く、読者からの反響も大きいことから、こうした研究のさらなる発展に期待している。「科学的根拠に基づくがん予防法 5+1」についても、記事へのアクセス数が高く、国民の関心が高いテーマであることから、引き続き積極的な情報発信を期待したい。
 - ALK 融合遺伝子陽性がんについては、海外では患者会が積極的に活動するなど関心が高まっており、患者団体とも連携しながら研究や情報発信を進めていきたい。
2. 人事部報告について
資料に沿って報告。
 3. 企画経営部報告について
資料に沿って報告。

以上